

COMPASS 発達支援センター樟葉

令和5年度

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	8		法令の基準に適した適切な広さを確保しています。整理整頓を心がけ、適切な活動スペースを確保するとともに日々職員で話し合い、その日の利用児童に合わせて臨機応変に空間対応ができるように努めています。	今後も、適切なスペースの確保と環境整備に努めてまいります。
	2	8		基準配置を上回る職員数を保ち、個々の成長に応じてマンツーマンでの療育も行ってまいります。また、療育に携わる職員は、全員が資格者となっております。	今後も、適切な人員配置を確保して運営してまいります。
	3	8		児童の特性や状況に応じた環境導線づくりについて職員で話し合い、日々、整理整頓・定期的な見直し改善に努めています。構造的に段差は少なく、概ねバリアフリーとなっております。	今後も、児童一人ひとりの特性に応じた環境づくりを心がけ配慮してまいります。
業務改善	4	8		毎日、サービス提供時間前に職員で集まり、利用児童の支援について話す時間を設けています。また、定期的な評価や課題分析・状況把握をするとともに、月一回の会議で日々の振り返りや改善を行い共通理解に努めています。	今後も同様に、PDCA サイクルによる業務改善に職員全員で努めてまいります。
	5	8		保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	今後も、保護者様からのご意見をいただき、ご意向を把握したうえで、業務改善に繋がっていきます。
	6	8		この自己評価の結果を、事業所の会報や公式 Web サイト等で公開している	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。
	7	5		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	8	8		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	今後、外部研修にも積極的に参加し、研修の機会を多くもち、職員の資質向上を図ってまいります。
	9	8		アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	今後も、適切な手順をふみ、支援計画を作成してまいります。
	10	8		児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	今後も適切に行ってまいります。
	11	8		活動プログラムの立案をチームで行っている	今後も、より良い支援提供のために、チームでの立案に努めます。
	12	8		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	今後も、活動が固定化しないよう一人ひとりに合わせた支援に努め、その内容が保護者様にも伝わるように配慮してまいります。
	13	8		平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	今後も、児童の状況などに応じて支援内容の拡充に努めてまいります。
	14	8		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	今後も、適切な支援計画を作成してまいります。
	15	8		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	今後も、支援するにあたり重要な時間と位置づけ、時間を惜みず情報共有と理解の一致に努めてまいります。
	16	8		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後も、支援するにあたり重要な時間と位置づけ、時間を惜みず情報共有と理解の一致に努めてまいります。
	17	8		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も、適切かつ細やかな経過記録に努め、検証・改善に繋がってまいります。
関係機関や保護者様との連携	18	8		定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	今後も児童の状況を明確に保護者様に伝え、適時モニタリングと計画の見直しが行えるように努めてまいります。
	19	8		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	今後も、児童の状況や発達に応じた支援計画を作成し、保護者様に丁寧な説明を心がけ計画をご理解いただき支援を行ってまいります。
	20	8		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参加している	今後も、児童発達支援管理責任者を軸に、職員全体で児童状況理解に努め、参画してまいります。
	21	8		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	今後も、関係機関との連携も大切に、支援内容を含め情報共有・調整等を行ってまいります。
	22	8		医療的ケアが必要な児童を受け入れられる場合は、児童の主治医等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	8		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	今後も、関係機関との連携を大切に、支援内容等情報共有と相互理解に努めてまいります。
	24	8		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	今後、必要とする児童が在籍する場合、関係機関との連携を大切に、支援内容等情報共有と相互理解に努めてまいります。
	25	8		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	今後は、感染予防も考えながらの参加を検討実施してまいります。
	26	8		放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	今後は、感染予防も考えながらの参加を検討実施してまいります。
	27	8		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	今後は、感染予防も考えながらの参加を検討実施してまいります。
保護者様への説明責任等	28	8		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	今後も、保護者様との普段からの会話を通して、気軽に相談していただける信頼関係を大切にしています。
	29	8		保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	今後も、信頼関係を大切に、また、先んじてお困りごとにご気づくことのできる対応力を職員全体で身につけてまいります。
	30	8		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	今後も、丁寧な説明対応に努め、内容のご理解に対する確認も改めて行ってまいります。
	31	8		保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	今後も、細やかな対応と配慮を心がけ、相談対応・助言や支援を行ってまいります。
	32	8		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	今後は保護者様の意向を反映し、開催も検討させていただきます。
	33	8		児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	今後も、迅速な対応を心がけ、声のかけやすさや相談しやすい信頼ある事業所を目指します。
	34	8		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	今後も、より内容を充実させ継続的に発信してまいります。
	35	8		個人情報の取扱いに十分注意している	引き続き、個人情報は慎重に取り扱い、厳重な保管を徹底し、職員全体での情報管理に対する認識もより高めてまいります。
	36	8		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後も、一つの方法にこだわらず改善を重ね、意思疎通・情報伝達の手段がより良く増えていくように配慮してまいります。
	37	8		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	保護者様のご意向によりましては、利用児童の安全を第一に考え、可能な範囲での取り組みを検討していきたいと思っております。
非常時等の対応	38	8		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	各種マニュアルにつきましては、事業所玄関に掲示し周知しています。また、発生想定訓練は定期的に行い、訓練結果に対しての改善も職員で話し合い突然の発生に備えています。
	39	8		非常災害の発生に備え、定期的避難、救出その他必要な訓練を行っている	今後も、定期的に想定を変えた避難訓練等を行い、突発時の職員の対応力を向上させ、非常災害発生に備えてまいります。
	40	8		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応を行っている	事業所内にてマニュアルに沿ったし研修を行い、職員全体での定期的な確認をしながら適切な対応が保たれるよう日々努めています。
	41	8		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	契約書類や支援計画に身体拘束についての記載もあり、保護者様に同意を得るようについており、生命・身体保護のために、やむを得ず行う場合は必ず報告をします。
	42	8		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づいて対応がされている	アレルギーのある児童が在籍する場合は、保護者様より医師の指示書やアレルギー調査票の提出をいただき、児童一覧を作成し調査票全体で把握して対応を行います。
	43	8		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハットは、些細なことでも記すことで気づきと事故を未然に防ぐことのできる大切なものとして位置づけ、児童の安全のための事例集になるよう周知作成を心がけています。また、作成された事例は定期的に振り返り、危険予防に努めています。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。